

# 救急医療体系図

救命救急医療(24時間)

救命救急センター(218力所)

平成21年4月1日現在

- ・総合周産期母子医療センター(75力所)※1
- ・地域周産期母子医療センター(237力所)※2

※1 平成20年8月1日現在  
※2 平成20年11月1日現在  
(未熟児等)

入院を要する救急医療(休日・夜間)

- ・病院群輪番制病院(405地区)
- ・共同利用型病院(9力所)

平成20年3月31日現在

入院を要する小児救急医療(休日・夜間)

- ・小児救急医療支援事業(144地区)
- ・小児救急医療拠点病院(29力所(63地区))

平成19年9月1日現在

初期救急医療(休日・夜間)

- ・在宅当番医制(641地区)
- ・休日夜間急患センター(516力所)

平成20年3月31日現在

小児初期救急センター  
(平成18年度補正予算により整備)

小児救急に関する電話相談(休日・夜間)

小児救急電話相談事業(45力所)

平成21年2月1日現在

大人の救急患者

子どもの救急患者